

「2時間後に電話が使えない!?!」個人情報聞き出す不審な電話にご注意!

主な相談事例

①総務省をかたる不審な電話

自宅の固定電話に総務省を名乗り「これから2時間後に通信できなくなる」という電話がかかってきた。非通知設定からの着信だった。突然通信できなくなることはないはずなので、明らかにおかしい。

②NTTをかたる不審な電話

「2時間後にこの電話が使えなくなる。オペレーターと話す方は1番を押すように」という自動音声の電話がかかってきた。1番を押し、男性のオペレーターとつながった。内容を確認してもらうために住所、氏名、生年月日を伝えた。相手にどこからの電話であるかを確認するため、電話番号や会社名を尋ねたが、NTTカスタマーセンターとしか言わず、その後「間違いでした」と言って一方的に電話を切られた。個人情報を伝えたので、今後、請求書などが届くのだろうか。また、個人情報が悪用されてしまうのだろうか。

消費者へのアドバイス

①総務省やNTT東日本およびNTT西日本から、電話を停止することに関して、自動音声ガイダンスやSMSを使って連絡することは絶対にありません!

相談事例を見ると、「2時間後に電話が使えなくなる」という自動音声ガイダンスが流れ、さらに「1番を押してください」などとボタン操作を誘導するアナウンスが流れ、1番を押すとオペレーターとつながり、個人情報を聞き出すケースが確認されています。

②個人情報は絶対に伝えないようにしましょう

非通知や知らない番号からの電話は、不審な電話のおそれがありますので、普段から慎重になりましょう。電話の中で個人情報を聞き出そうとしているため、個人情報は絶対に伝えないでください。自動音声ガイダンスが流れた場合には、最後まで聞かずに電話をすぐに切ることも大切です。

③特に高齢者には日頃から身近な家族や周りの人の見守りも大切です

高齢者の消費者トラブルを防ぐためには、身近にいる周りの方が日頃から高齢者の生活や言動、態度などを見守り、変化にいち早く気付くことがとても重要です。遠くに離れて暮らしている場合でも、定期的に電話をして様子をうかがい、不審な電話があった場合には個人情報を伝えないように伝えてください。

【国民生活センター】

「2時間後に電話が使えない!?!」
個人情報聞き出す
不審な電話にご注意!

自動音声ガイダンス
2時間後に電話が使えなくなります。オペレーターと話す方は1番を。

オペレーター?
内容を確認するので、住所・名前・生年月日を教えてください。

総務省 NTT
非通知 知らない番号

個人情報

家族間でも共有してね!

⚠️ 総務省やNTT東西から、電話を停止することに関して、自動音声ガイダンスやSMSを使って連絡することは絶対にありません!!

国民生活センター (2024年12月)

「心の健康相談・法律相談会」開催

心の健康、借金に関する相談など、あなたの悩みをお聞かせください。

日時:令和7年3月4日(火) 心の健康相談 9:30~12:00 法律相談 10:00~12:00

場所:ハローワーク徳島(徳島市出来島本町1丁目5番地)

内容:県精神保健福祉センター相談対応職員による「心の健康相談」、弁護士による「多重債務等の法律相談」(予約優先)

問合せ先:徳島県消費者協会 ☎625-8285、FAX625-8312

相談無料
秘密厳守

★クイズ★成人式シーズンに考える、同じ成年の18歳と20歳は何が違う?

困ったとき、心配になったときは、
消費者ホットライン

い や や

☎188

最寄りの消費生活センターや消費生活相談窓口をご案内し、消費生活相談の最初の一步をお手伝いします。

1月は成人式を実施する自治体も多数。18歳から成年ですが、成人式(「20歳」を祝う式典)は従来どおり20歳という自治体が多いことから分かるように、18歳と20歳ではできることが違います。

問題:次の中で18歳でできることは何でしょう?

- ①お酒を飲む
- ②国民年金を納付する
- ③馬券を買う
- ④クレジットカードをつくる

※答えは裏面



主な相談事例

- ① SNSで知り合った外国人男性から勧められた投資サイトで暗号資産の取引をした。出金を希望したら、高額な費用を請求された
- ② 知人に暗号資産の自動売買で儲かると誘われ自動売買ソフトを購入した。儲からず、信用できないので返金してほしい

トラブル防止のポイント

- ① 暗号資産の投資を勧める相手からの勧誘をうのみにしない
SNSやマッチングアプリなどで知り合った面識のない相手から暗号資産の投資を勧められた際は、詐欺的な投資話を疑ってください。相手の素性、投資内容や儲かった話の真偽を確認めることは難しく、連絡が取れなくなる可能性もあります。被害を回復することは極めて困難です。また、友人や知人から勧誘されて断りにくいと思っても、必要のない契約はきっぱり断りましょう。
- ② 暗号資産交換業の登録業者か確認し、無登録業者とは取引しない
暗号資産交換業者は、金融庁・財務局への登録が必要です。暗号資産を扱う業者のサイトやアプリで取引を行う場合には、当該業者が暗号資産交換業の登録業者かどうかを金融庁のウェブサイトで事前に確認してください。
- ③ 取引内容やリスクが十分に理解できなければ契約しない
暗号資産は価格が変動することがあり、価格が急落して損をする可能性があります。たとえ、取引相手が登録業者の場合でも、こうしたリスクと取引や契約の内容を十分に理解できなければ取引や契約をしないでください。利用使用とする交換業者から説明を受けるとともに、自分自身で金融庁等のホームページで理解できるまで調べるようにしましょう。

暗号資産のもうけ話



《コラム》食育ってなに?

～県消費者法務専門員：中川まな美（弁護士）～

皆さんは、食育という言葉を知っていますか？
食育とは、『様々な経験を通じて、「食」に関する知識と、バランスの良い「食」を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践できる力を育てること』だそうです（出典：政府広報オンライン <https://www.gov-online.go.jp/tos/>）。ちょっと難しいですが、要するに、健康に生きていくために食事に関する知識を付けようということです。

農林水産省では、食育に関し、①朝ご飯をきちんと食すること、②栄養バランスを考えること、③家族や仲間とみんなで楽しく食すること、④農林漁業等の食・農の体験をすることなどを推進しています。

ところで、今年の6月7日から8日まで、徳島市で「食育推進全国大会」が開催されます。これは、毎年6月に全国各地で行われている行事で、イベントや展示を通して、食育の実践を働きかけるものです。昨年は、大阪で開催され、タレントのクッキングショーや調理体験のワークショップ等が行われたようです。

徳島は、みなさんがご存じのとおり、山も海も近く、おいしい食べ物がたくさんあります。徳島での食育推進全国大会では、食育に関する情報を発信するとともに、徳島の食の魅力を全国に伝えることも期待されます。

みなさんも、機会があれば、このイベントに是非参加してみてください。また、この機会にご自身の食事を見直してみたいか。

★クイズの答え 正解：④

18歳からできることは契約。「未成年者取消（親権者などの保護者の同意がない契約を原則として取り消すことができる）」が適用されなくなるので注意が必要です！
クレジットカード、アパート、スマートフォン等の契約が親などの同意なしでできるようになります。ローンを組んで高額商品も買えますが、未成年であることを理由に契約の取消しはできません。契約は慎重に行いましょう。
※契約が条件付きの場合もあります。

お問い合わせ先：徳島県消費者情報センター

〒770-0831 徳島市寺島本町西1丁目5番地 アミコビル東館 7階
 ・相談電話 ☎ 088-623-0110 ・啓発受付 ☎ 088-625-8285
 ・事務担当 ☎ 088-623-0612 ・ファクシミリ 📠 088-623-0174
 【電子メール】 t-shouhi@mail.pref.tokushima.lg.jp
 【ホームページ】 <https://www.pref.tokushima.lg.jp/shohi/>

